

平成29年9月

乙訓環境衛生組合第3回議会

会 議 録

乙訓環境衛生組合議会

乙訓環境衛生組合議会平成29年第3回定例会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	2
○開会	2
○日程 1	会議録署名議員の指名	3
○日程 2	会期の決定	3
○日程 3	副議長の選挙について	3
○日程 4	管理者の諸報告	3
○日程 5	監査報告第4号 例月出納検査の結果報告について	6
○日程 6	第8号議案 専決処分の承認を求めることについて (和解及び損害賠償の額の決定について)	6
○日程 7	第9号議案 乙訓環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	9
○日程 8	第10号議案 平成28年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について	10
○日程 9	第11号議案 平成29年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)について	43
○閉会	46

乙訓環境衛生組合議会平成29年第3回定例会

議事日程第3号

平成29年9月20日(水)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	北林重男議員	近藤宏和議員
	杉谷伸夫議員	
長岡京市	綿谷正巳議員	山本智議員
	藤井俊一議員	
大山崎町	山中一成議員	岸孝雄議員
	波多野庇砂議員	

○欠席議員

なし

○事務局職員出席者

書記 長谷川 徹 総務課 主事

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者(10名)

山本圭一	管理者(大山崎町長)
中小路健吾	副管理者(長岡京市長)
安田守	副管理者(向日市長)
辻正春	監査委員
河野一武	事務局長
稻生義之	会計管理者
古賀一徳	総務課長
服部潤	施設業務課長
松井貢	政策推進課長
山本昌一	施設業務課主幹

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名
日程 2 会期の決定
日程 3 副議長の選挙について
日程 4 管理者の諸報告
日程 5 監査報告第4号 例月出納検査の結果報告について
日程 6 第8号議案 専決処分の承認を求めることについて
(和解及び損害賠償の額の決定について)
日程 7 第9号議案 乙訓環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例の
一部改正について
日程 8 第10号議案 平成28年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決
算の認定について
日程 9 第11号議案 平成29年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算
(第2号)について

○会議録署名議員

向日市 杉谷伸夫議員
大山崎町 山中一成議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前9時58分

○藤井俊一議長 皆さん、おはようございます。

それでは、本会議に入ります。

ただいまの出席議員数は9名であります。地方自治法第113条の定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓環境衛生組合議会平成29年第3回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、向日市議会の役員改選によりまして、本組合議会議員に交替がございましたので、この際ご紹介させていただきます。

8月1日付で本組合議会議員となられました北林重男議員です。

○北林重男議員 北林です、環境衛生について素人でございますので、皆さんのお力添えで何とか職務を果たしたいと思うので、どうぞよろしく申し上げます。

○藤井俊一議長 また、引き続き本組合議会議員となられました近藤宏和議員です。

○近藤宏和議員 近藤です、またよろしくお願ひいたします。

○藤井俊一議長 同じく、杉谷伸夫議員です。

○杉谷伸夫議員 杉谷でございます。引き続きよろしくお願ひいたします。

○藤井俊一議長 皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、日程に入ります。

日程 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 77 条の規定により、杉谷伸夫議員、山中一成議員の両議員を指名いたします。

○

○藤井俊一議長 日程 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期につきましては、本日 1 日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

○

○藤井俊一議長 日程 3、副議長の選挙についてであります。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推薦により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、指名推薦により行うことといたします。

お諮りいたします。

指名の方法については、私、議長において指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、私、議長において指名することといたします。

それでは、副議長に北林重男議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました北林重男議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、よって、ただいま指名いたしました北林重男議員が副議長に当選されました。

北林重男議員が議場におられますので、会議規則第 32 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

北林重男議員から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

北林議員。

○北林重男議員 副議長の大役を仰せつかりまして、誠に光栄でございます。

議長を補佐して、つつがなく議会が進みますように頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○

○藤井俊一議長 日程 4、管理者の諸報告であります。

山本管理者。

○山本圭一管理者 皆さん、おはようございます。

本日、乙訓環境衛生組合議会平成29年第3回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご参集賜りまして誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

はじめに、議員各位には、去る7月7日に、先進地視察といたしまして、三重県四日市市及び滋賀県近江八幡市の各ごみ処理施設をご視察いただきましたが、暑さ厳しい中をご参加賜りまして、大変ご苦勞さまでございました。厚くお礼を申し上げます。

また、ただ今、議長から紹介がございました、去る8月1日の向日市議会役員改選によりまして、同日付で北林重男議員、近藤宏和議員、杉谷伸夫議員の各議員が選出されました。お迎えいたしました議員各位におかれましては、今後とも格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、ただ今、本組合議会副議長に北林重男議員がご就任されましたことを、心からお祝い申し上げますとともに、今後ともよろしくお願い申し上げます。

恐縮でございますが、この場をお借りいたしまして、組合理事者等の紹介をさせていただきたいと存じます。

私が管理者を務めさせていただいております大山崎町長の山本圭一です。よろしくお願い申し上げます。

次に、副管理者であります長岡京市長の中小路健吾副管理者でございます。

○中小路健吾副管理者 どうぞよろしくお願い申し上げます。

○山本圭一管理者 同じく、副管理者の向日市長の安田 守副管理者でございます。

○安田 守副管理者 よろしく申し上げます。

○山本圭一管理者 次に、代表監査委員であります辻 正春監査委員でございます。

○辻 正春監査委員 よろしくお願いいたします。

○山本圭一管理者 その隣が、会計管理者兼会計課長の稲生義之でございます。

○稲生義之会計管理者 稲生でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○山本圭一管理者 続きまして、後列におります組合職員でございますが、事務局長の河野一武でございます。

○河野一武事務局長 河野でございます。よろしくお願いいたします。

○山本圭一管理者 総務課長の古賀一徳でございます。

○古賀一徳総務課長 古賀でございます。よろしくお願い申し上げます。

○山本圭一管理者 政策推進課長の松井 貢でございます。

○松井 貢政策推進課長 松井でございます。よろしくお願いいたします。

○山本圭一管理者 施設業務課長の服部 潤でございます。

○服部 潤施設業務課長 服部でございます。よろしくお願いいたします。

○山本圭一管理者 施設業務課主幹の山本昌一でございます。

○山本昌一施設業務課主幹 山本でございます。よろしくお願ひいたします。

○山本圭一管理者 どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、管理者諸報告を行います。

初めに、第19回リサイクルフェアの開催についてであります。

リサイクル推進事業の一環といたしまして、平成11年度から開催いたしておりますリサイクルフェアにつきましては、第19回目となる本年度は、来る10月15日の日曜日に、前年度と同様、隣接する京都府流域下水道事務所の下水道フェアと同時開催をし、京都府等と連携を図りながら、広く環境問題に対する啓発に努める所であり、さらなるごみの減量とリサイクルを推進し、環境保全への啓発に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、組合長黒埋立用地の社会福祉法人乙訓福祉会への一部無償貸し付けについてであります。

現在、乙訓福祉会と締結をしております土地使用の貸借契約の有効期限につきましては、平成29年11月30日をもって終わるところであります。

本件につきましては、関係市町の福祉関係職員と乙訓福祉会との間で、この用地問題について協議をされ、また、その結果も踏まえて、乙訓市町会においても協議されているところでありますが、今後の方向性としていたしましては、現時点で、関係市町での用地問題の早期解決は難しい状況であり、引き続き組合長黒埋立用地の無償貸し付けを願う旨の連絡を受けており、このことから、組合内における今後の事務事業を十分勘案した中で、また、関係市町へも早期の問題解決を要請して行うことを前提としていたしまして、無償貸し付けを行う方向で検討しているところであります。

次に、災害廃棄物処理計画策定モデル事業についてであります。

環境省の近畿事務所により公募がされ、平成29年5月17日付で、乙訓地域が対象地域として採択されました、災害廃棄物処理計画策定モデル事業につきましては、環境省近畿事務所におきまして、平成29年7月にコンサルタント業者が決定され、8月10日に第1回の打ち合わせが行われたところであります。

引き続き、本事業により、京都府地震被害想定調査において、最も大きな被害が想定されております有馬・高槻断層帯での被害を想定し、乙訓地域における災害廃棄物処理計画を策定する上で必要となります、災害廃棄物発生量等の基礎資料を本年度末までに作成し、当該基礎資料をもとに、関係市町と連携し、乙訓地域における災害廃棄物処理計画の策定に取り組む予定としております。

最後に、乙訓環境衛生組合廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正についてであります。

乙訓環境衛生組合廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正につきましては、平成29年6月26日に開催されました議員全員協議会においてご説明させていただきました、一部改正方針に基づき、現在、条例改正に向けて、関係市町と協議・検討

を進めております。

現在、一般廃棄物処理手数料算出に係る原価計算につきまして、平成28年度決算額に基づく処理経費を算出基礎額に含めて、再度算出したところであり、今後、一般廃棄物処理手数料の改正等について、引き続き協議・検討を進めてまいります。

以上、管理者の諸報告とさせていただきます。

○藤井俊一議長 以上で管理者諸報告を終わります。

○藤井俊一議長 日程5、監査報告第4号、例月出納検査の結果報告についてであります。監査委員の報告を求めます。

辻監査委員。

○辻 正春監査委員 おはようございます。

それでは、例月出納検査の結果報告をいたします。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、例月出納検査を実施いたしました。検査の対象、時期及び結果等につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

以上、例月出納検査の結果報告といたします。

○藤井俊一議長 以上で例月出納検査の結果報告を終わります。

○藤井俊一議長 日程6、第8号議案、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山本管理者。

○山本圭一管理者 それでは、日程6、第8号議案、専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、公用車での事故に係る和解及び損害賠償額の決定であり、被害車両の早急の修理の必要性により、議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法第179条第1項の規定により、これを議会へ報告し、その承認を求めるものでございます。

事故の概要につきましては、平成29年6月19日午後3時ごろ、本組合リサイクルプラザ2階投入ステージにおきまして、直接搬入者が軽トラックの荷台に竹を積載して搬入され、本組合委託業者の作業員が、自走式掴み装置により搬入物を掴み降ろそうとした際、誤って車両荷台の右側面を破損させたものであります。

これにつきましては、相手方との協議の結果、損害賠償額8万4,132円を修理費用として支払うことで示談が成立したところであります。

なお、再発防止策といたしまして、直接搬入車両の積載物を重機で掴み降ろす作業は禁止といたしておりますが、今後、なお一層の安全運転の徹底を図ってまいります。

りますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○藤井俊一議長 ただいま、提案理由の説明がありました、本件について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 先ほどのご説明で、直接搬入者については重機で掴み降ろしをしないという規則、これは従来からそうではなくて、今回、そのようにされたということなのでしょうか。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 今回の事故につきましては、あくまでも搬入者様が直接手で降ろしてもらうのが原則なのですけれども、大きな荷物とか、ありましたら、重機でつまんであげて降ろすというのは、通常行う作業の中で常態化してましたので、今回、これを受けまして、直接搬入者に対しては、財産の補償もありますので、これを期にして、重機での積み降ろしはなくすというふうに判断したものでございます。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 これまで、そういう禁止とか、そういうことは何も特に決めておられなかったんですね。

ちょっと疑問に思いますのは、直接搬入される方は、自らの負担でこちらまで運んでこられて、処理費用を100%支払って、されているわけですね。だから、それにして、市民の方が持ち込まれて、自分で持ち込まれたごみを積み降ろすというのは、行政サービスではないかと思うんですね。

作業のミスで損害を起こしたので、今回、何万円かの損害が出たということですが、でも、だから、従来特に問題なく行っていた行政サービスをしないというのは、ちょっとどうなのかなと、私、疑問に思ったんですけれど。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ただいまのご質問でございますけれども、今、課長の方からもありましたとおり、従来は、基本的には持ってこられた方が自ら降ろしていただくというのを基本にしております。しかしながら、大量に持ってこられた場合であったり、降ろすのに時間がかかる場合、そういったときには、その重機を使う中で、時間の短縮を図るということをやってまいりました。

しかしながら、今回こういう事故が発生したということを受けまして、重機でのお手伝いは極力やめるということでは徹底はしておりますけれども、現場の状況等踏まえまして、重機を使わずしても、作業員もおりますので、そういった作業員が手をお貸しするということも含めて、その辺は、今ご指摘どおり、住民サービスの一環だということも一定ございますので、その辺は臨機応変に対応してまいりたいというふうに考えております。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 ということは、直接搬入したものについては、搬入者の責任でやりなさいと、降ろしなさいということではないですね。搬入者の責任で降ろしなさいということであるならば、その降ろし体制も含めて、何人かで来なければならないことになりま。それはサービスの低下につながりますので、私はちょっと疑問なんですよ。

だから、積み降ろしについては、必要であればこちらでやると。もし、どんなぐらいの荷物なのか、実態を、私、知らないのですが、非常に重たいものであれば、人力でやればかえって危険でもありますし、ちょっとその辺は再考はできないでしょうか。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 もちろん重機を使ってというのは、事故の危険性も想定されますので、その辺は十分注意をして、状況に応じながら使用するということにはなりますけれども、今おっしゃるとおり、持ってこられる方が一人ではなかなか降ろし切れない、降ろすのに危険を伴う、また、時間もかかってしまうということも想定されますので、そういった場合には、重機に限らず、作業員さんの手をお貸しする中で、対応していきたいというふうに考えておりますし、また、原則は持ってこられた方が直接自分で対応していただくと。

しかしながら、事前に連絡等いただく場合には、大量に持ってこられる内容物がある場合は、複数でお越しいただくとか、そういったものはアナウンスも徹底をしていきたいというふうに考えております。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 最後、要望ですけれども、サービスの低下につながらないことと、それから、重機はだめということで、こちらの職員さんがかえって危ないことにならないように、現状を見ながら運用を考えていただきたいと思います。以上です。

○藤井俊一議長 北林議員。

○北林重男議員 臨機応変で、私は結構や思うんですけども、ただ、くれぐれも安全対策には十分注意を払ってもらって、まさに再発防止、二度と起こらないということを徹底していただくようにということで、お願いをしておきます。

○藤井俊一議長 ほかに、ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終わり討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

第8号議案について、原案どおり決することに賛成の議員は挙手願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第8号議案、専決処分承認を求めることについては、原案どおり承認されました。

○

○藤井俊一議長 日程7、第9号議案 乙訓環境衛生組職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山本管理者。

○山本圭一管理者 それでは、日程7、第9号議案 乙訓環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、その提案理由のご説明を申し上げます。

本条例改正は、地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき、職員が、育児休業の期間の延長等ができる特別な事情として、条例で規定しております要件について、これまで、育児休業等に係る子について、保育所等における保育の利用を希望し、申し込みを行っているものの、当面その実施が行われない場合におきましても、運用により、特別な事情として認めることといたしておりましたが、これにつきましても、本条例において明文化し、育児休業等の取得環境を整備するため、所要の改正を行うものであります。

それでは、条例の改正内容につきましてご説明申し上げます。

まず、第3条では、再度の育児休業を取得することができる場合について、第4条では、原則1回に限られております育児休業期間の再度の延長ができる場合について、第10条では、再度の育児短時間勤務ができる場合について、それぞれ、育児休業等に係る子について、保育所等における保育の利用を希望し、申し込みを行っているものの、当面その実施が行われないことをその要件として規定するものであります。

なお、本条例の施行期日につきましては、公布の日から施行することといたしております。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○藤井俊一議長 ただいま、提案理由の説明がありましたが、本件について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

北林議員。

○北林重男議員 この条例はもちろん賛成なんですけれども、周知徹底の方法、どういう具合に職員に諮られるかということですね、例えば労働者を代表する労働組合があったり、過半数以上の労働者の信任を得た労働者代表がおられる場合は、そことの協定ないし協議事項になるわけですけども、悲しいかな、例えば労働組合がない場合において、こういったことに対して周知徹底をするということは、非常に大事な問題ですか

ら、どういう方法で周知徹底されるのかについてお伺いいたします。

○藤井俊一議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 制度改正の関係につきましては、基本的には、我々本組合においては組合はございませんので、内部に文書等で、制定後は通知させていただいております。

あと、基本的には年に1回、職員協議という場を設けておりまして、職員の意見を聞く場を設けておりますので、そこで意見交換ということはさせていただいております。

○藤井俊一議長 北林議員。

○北林重男議員 労働条件に対して貴重な内容ですから、年1回とかいうんじゃないに、こういったことについては、早期に周知徹底を図るということは、私大変重要や思うんです。また、そういう体制を作ることが大事ですし、ぜひ機会を早期に作っていただけるということではどうでしょうか。

○藤井俊一議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 協議の場につきましては、1回と制限しているわけではございませんので、必要に応じて協議をさせていただくということは可能でございます。

ただ、こういうような制度改正の関係につきましては、今回の育休法の改正につきましては、法改正に基づいて、国に準じて改正していくものでございますので、こういった内容につきましては、市町、それから他の2組合の状況、他団体の状況も踏まえまして、改正内容の方は検討させていただいた上で、改正後速やかに職員の方には文書等で周知徹底を図ってまいり所存でございます。

○藤井俊一議長 ほかに、ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終わり討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

第9号議案について、原案どおり決することに賛成の議員は挙手願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第9号議案、乙訓環境衛生組職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

○

○藤井俊一議長 日程8、第10号議案 平成28年度乙訓環境衛生組一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山本管理者。

○山本圭一管理者 それでは、日程８、第１０議案 平成２８年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定を受けるに当たり、その概要をご説明申し上げ、提案説明といたします。

平成２８年度における我が国の経済は、政府におきまして、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略からなる経済政策を一体的に推進することにより、デフレ脱却・経済再生と財政健全化の双方を進められた結果、雇用情勢が大幅に改善し、物価上昇によりデフレではないという状況が実現する一方で、平成２８年６月に発生した熊本地震や、夏場の台風上陸回数が例年よりも多かった影響等による消費の落ち込みなど、一部に弱い動きも見られたところであります。

このような経済環境の中、関係市町におきましては、一般財源収入が今後も良好に推移する好転材料が見当たらない厳しい財政状況の中、社会保障関連経費等の義務的経費の増加が懸念されるなど、厳しい財政状況が続いているところであります。

このような状況下におきまして、本組合におきましても、極めて厳しい財政状況を踏まえ、廃棄物の排出抑制再生利用などを踏まえた廃棄物減量施策の推進に向け、効果的な事務事業の推進を図るとともに、施設の延命化事業の実施につきましては、国の交付金制度の積極的な活用に努めたところであります。

さて、平成２８年度の一般会計決算規模は、歳入総額では３０億８６０万９,０００円で、前年度と比べまして４,７９３万１,０００円、１.６％の減となりました。また、歳出総額では２９億８,８２７万７,０００円で、前年度と比べまして４,４２７万７,０００円、１.５％の減となりました。

決算収支におきましては、歳入歳出差引額２,０３３万２,０００円となり、実質収支額におきましても同額の黒字となっております。また、予算現額に対する比率では、歳入で１００％、歳出で９９.４％となったところであります。

決算概要といたしましては、歳出では、各処理施設の維持管理経費のほか、ごみ処理施設長寿命化事業に伴う経費を支出したところであり、また、歳入では、ごみ処理手数料、アルミ缶等有価物の売却をはじめ、ペットボトル再商品化適合物返還金、ペットボトル及びその他プラスチックに係る再商品化合理化抛出金収入、余剰電力売却など、組合独自財源の確保を積極的に図ったところであります。

また、平成２８年度末における組合債の現在高は３３億８,８７１万５,８７４円であり、財政調整基金の平成２８年度末現在高は７,８３４万３,６２０円となっております。

以上が平成２８年度決算の概要であります。よろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。なお、詳細につきましては、事務局長から説明させますので、よろしくようお願い申し上げます。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 それでは、私から、平成２８年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の内容につきまして、ご説明申し上げます。

平成28年度一般会計予算の決算規模は、歳入で30億860万9,094円、歳出で29億8,827万7,046円となるものであり、予算現額に対します執行率は歳入で100%、歳出で99.4%となるものであります。

また、前年度決算額との比較といたしましては、歳入で4,793万1,428円、1.6%の減、歳出で4,422万6,992円、1.5%の減となるもので、歳入歳出ともに前年度を下回る決算額となったところでございます。

それでは、お手元の平成28年度歳入歳出決算書に基づきご説明申し上げます。

決算書、歳入事項別説明書5、6ページをお開き願います。

1款分担金及び負担金、1目市町分担金の決算額は13億3,729万5,000円となり、歳入総額に占める構成割合は44.4%となっております。また、前年度比較では7,033万8,000円、5.0%の減となり、減となりました主な要因は、歳出において、5款公債費が減少したこと並びにごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事に対します国庫支出金収入におきまして、平成28年度まで循環型社会形成推進交付金から、平成28年度においては二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金に切りかえを行ったことにより、交付率が3分の1から2分の1へ増加したことによるものでございます。

なお、公債費が減少した要因につきましては、ごみ焼却炉3号炉建設時の借入分並びにストックヤード施設建設時の借入分の償還が平成27年度末で完了したことによるものでございます。

次に、2款使用料及び手数料では、1項使用料として、組合敷地内に設置する電柱等の敷地占用料4万1,800円を収入し、2項手数料では、ごみ処理手数料収入として1億2,036万8,920円を収入し、その合計額は1億2,041万720円となったところでございます。

また、前年度比較では、961万8,840円、8.7%の増となり、その要因は中小零細事業者に対する経過措置、減額割合が3割から2割へと減少したことによるものでございます。

また、ごみ処理手数料においても、収入未済額が生じた要因につきましては、一般廃棄物収集運搬業者、いわゆる許可業者1社が破産手続を開始したことによるもので、その対象となります廃棄物量及び手数料額は、平成27年12月搬入分16.2トンに対します22万6,800円、平成28年1月搬入分13.2トンに対します18万4,800円及び3月搬入分14.0トンに対します19万6,000円の合計43.4トンに対しますごみ処理手数料60万7,600円となります。

3款国庫支出金は、ごみ処理施設長寿命化計画第Ⅱ期工事に対します、二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金として3億8,188万8,000円を収入したものでございます。

次に、4款財産収入につきましては、1項財産運用収入として財政調整基金利子4万5,066円を、2項財産売却収入として有価物売却収入及び再生品売却代金

2,287万515円を収入し、その合計額は2,291万5,581円となるものであります。また、前年度比較では、369万4,450円、13.9%の減となるものであり、減となりました要因は、有価物売払代金の低迷によるものでございます。

5款繰入金は、財政調整基金から市町分担金の軽減措置として2,000万円を繰り入れたものでございます。

6款繰越金は、前年度からの繰越金を2,403万6,484円としたものでございます。

7、8ページをお開き願います。

7款諸収入では、1項組合預金利子として歳計現金預金利子913円を、2項雑入として余剰電力売却料764万122円、再商品化適合物返還金670万8,457円など、合わせまして1,496万2,396円を収入し、諸収入全体では1,496万3,309円となるものでございます。

また、前年度比較では、677万6,658円、31.2%の減となり、その減となった主な要因は、余剰電力売却料で302万4,569円の減、再商品化適合物返還金収入で341万9,302円の減などが生じたことによるものでございます。

次に、8款組合債では、一般廃棄物処理事業債として平成28年度ごみ処理施設長寿命化計画第Ⅱ期工事に対しまして10億8,710万円の借り入れを行ったものでございます。

以上が平成28年度一般会計歳入に係ります決算額30億860万9,094円の内容となります。

引き続きまして、歳出の説明に移らせていただきます。

歳出につきましては、項目が多くございますので、増減額の大きなものを中心にご説明させていただきたいと思っております。

それでは、決算書9、10ページをお開き願います。

1款議会費における決算額は189万5,369円となり、その支出内容は、議員報酬、速記委託、議員視察研修に係る旅費等の経費となります。また、前年比較では36万7,734円、24.1%増となり、その増となりました要因は、議員視察研修が日帰りから宿泊へとなったことによるもので、旅費及び車輛借り上げに係る使用料及び賃借料が増となったことによるものでございます。

2款総務費では、2億2,522万6,726円で、前年度比較904万4,757円、4.2%の増となります。

それでは、項目ごとに説明申し上げます。

1項総務管理費2億一般管理費は、7つの事業に区分した事業別予算で構成しておるものでございます。

職員人件費では、1億6,303万7,350円を支出し、前年度比較では1,188万7,443円、7.9%の増となるものであります。増となりました主な要

因は、人事異動により給料で402万6,278円、職員手当等で226万5,440円が増となったことに加え、負担金補助及び交付金で早期退職者に係る退職手当組合特別負担金など532万9,154円が増となったことによるものでございます。

この目の支出内容は、正副管理者並びに一般職員に係る給与、期末勤勉手や通勤手当などの職員手当等共済組合負担金などを共済費で、退職手当組合負担金を負担金補助及び交付金で、職員人件費として支出するものでございます。

次に、広報事業では、年4回発行しております広報紙や小学生の施設見学に際し配布しております小学生用リーフレットの印刷製本費135万3,612円及び広報紙配布委託に係る経費81万7,070円など、246万5,990円を支出し、前年度比較では5万2,580円、2.1%の減となったところでございます。

次に、庁舎管理事業では、需用費、光熱水費で庁舎に係る電気代及び各施設に係る水道料金355万4,013円を、役務費では、各施設に係る建物災害共済保険料240万7,304円を、消防設備やエレベーター設備の保守点検委託等の委託経費399万492円などを合わせ、1,062万4,464円を支出し、前年度比較では275万3,920円、20.6%の減となったところでございます。

次に、安全衛生健康管理事業では、健康診断や作業環境調査、安全管理指導に係る委託経費として272万1,576円など合わせまして295万5,891円を支出し、前年度比較では32万4,334円、12.3%の増となり、増となった要因につきましては、産業医委託料におきまして、委託期間が前年度の9月から3月までの7カ月から、4月から3月までの12カ月に増加したことにより委託料が増えたものでございます。

電算システム管理事業では、人事給与システム保守やデータベースシステムの更新及び財務会計グループウェアシステムの保守など、委託経費292万2,060円など、合わせまして687万9,180円を支出し、前年度比較では17万4,797円、2.6%の増となったところでございます。

次に、一般管理事業では、管理者交際費や職員研修など委託経費209万8,000円に加え、各負担金、地域補償費など886万9,325円を支出し、前年度比較では186万9,898円、26.7%の増となったところであり、増となりました主な要因は、委託料におきまして人事評価制度構築運用支援業務を新規事業として行ったことによるものでございます。

次に、情報管理事業では、情報公開個人情報保護審査会及び審議会並びに行政不服審査会に係る委員報酬11万2,000円に加え、事務用機器リースに係る経費189万7,488円など211万6,894円を支出するものであり、前年度比較では95万7,439円、82.6%の増となり、その増となった要因は、使用料及び賃借料におきまして、事務用機器リース期間の更新に合わせ、事務用機器更新計画に基づき段階的に情報管理事業に経費集約を図ったことによるものでございます。

続きまして、13、14ページをお開き願います。

2目会計管理費では、会計管理事業として、需用費で庁内共通物品購入に係る経費など6万8,494円を支出するもので、前年度比較では3万2,652円、32.3%の減となったところでございます。

続きまして、15、16ページをお開き願います。

3目財産管理費では、財産管理事業として559万5,647円を支出し、前年度比較では324万7,801円、138.3%の増となるもので、増となりました要因は総務省通知地方公会計の整備促進に基づき固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とする公会計制度導入支援業務を行ったことによるものでございます。

なお、この目の主な支出内容は、病虫害の発生防止及び駆除、景観維持を目的として行う緑地管理などの委託経費並びに事務用機器使用料などの経費となります。

次に、4目公平委員会費では、公平委員会運営事業として5万2,671円を、5目基金費では、基金運用事業として、

財政調整基金利子積立金4万5,066円を、基金積立事業として財政調整基金積立金2,215万8,000円をそれぞれ積み立てたことによるものであり、財政調整基金の平成28年度末現在高は7,834万3,620円となったところでございます。

続きまして、2項監査委員費では、委員報酬27万9,000円など、監査事務事業として35万7,754円を支出するものでございます。

以上が2款総務費決算額2億2,522万6,726円に対します内容となります。

続きまして、3款衛生費についてご説明申し上げます。

衛生費につきましては、総額6億8,927万9,442円を支出し、前年度比較で5,292万5,481円、8.3%の増となります。

それでは、目ごとにご説明申し上げます。

1目清掃総務費では、1億3,775万9,550円を支出し、前年度比較1,131万9,377円、7.6%の減となるもので、この1目の清掃総務費は職員人件費及び清掃総務事業の2つの事業別予算で構成しております。

職員人件費では、1億3,766万2,640円を支出し、前年度比較で1,123万3,551円、7.5%の減となり、減となりました主な要因は、負担金補助及び交付金で早期退職者に係る退職手当組合特別負担金など772万52円が増となったところではありますが、人事異動により給料で720万763円、職員手当等で792万8,027円、共済費で382万4,813円が減となったことによるものでございます。

次に、清掃総務管理事業では、9万6,910円を支出し、前年度比較で8万5,826円、47.0%の減となるもので、減となった要因は、作業服等の貸与品購入費が減となったことによるものでございます。この目の支出内容は、ごみ処理施設、し尿処理施設、リサイクルプラザ及びストックヤードに従事する職員人件費並びに貸与品購入に係る経費となります。

17、18ページをお開き願います。

次に、2目ごみ処理費では、3億462万5,065円を支出するもので、前年度比較で6,937万2,562円、29.5%の増となるもので、この2目ごみ処理費は、ごみ処理施設運転管理事業及び公害健康被害補償事業、2つの事業別予算で構成されております。

ごみ処理施設運転管理事業では、3億330万9,405円を支出し、前年度比較で6,944万3,802円、29.7%の増となり、増となりました要因は、委託料におきましてごみ処理施設運転管理業務を部分委託から全部委託に切り替えを行ったことによるものでございます。

公害健康被害訴訟事業では、131万5,660円を支出し、前年度比較7万1,240円、5.1%の減となります。この目の支出内容は、ごみ処理施設の運転維持管理に伴う経費となっております。

続きまして、19、20ページをお開き願います。

3目し尿処理費では、1,846万1,548円を支出するもので、前年度比較で866万6,399円、31.9%の減となるものであり、この3目し尿処理費では、し尿処理施設運転管理事業及び下水道投入事業の2つの事業別予算で構成しております。

し尿処理施設運転管理事業では、1,752万3,241円を支出し、前年度比較で822万2,997円、31.9%の減となり、減となりました要因は、運転管理委託の集約化によりましてし尿処理施設運転管理料で259万2,000円、また工事請負費におきまして、工事件数の減少により492万5,880円が減となったことによるものでございます。

下水道投入事業では、93万8,307円を支出し、前年度比較で44万3,402円、32.1%の減となり、減となった要因は、投入廃棄物量の減少並びに希釈倍率の変動により下水道終末処理施設への投入総量が前年度と比べまして9,093キロリットル、27.9%減少したことにより下水道負担金が減となったことによるものでございます。

なお、この目の支出内容といたしましては、し尿処理施設の運転維持管理に伴う経費及び隣接する京都府流域下水道終末処理施設への下水投入負担金等の経費となります。

21、22ページをお開き願います。

4目埋立地管理費では、1,029万4,377円、前年度比較171万5,511円、20.0%の増となるものであり、この4目埋立地管理費は、埋立施設運転管理事業のみで構成しております。増となりました要因は、工事請負費におきまして、平成28年度から勝竜寺埋立地へ焼却残灰が搬入されることを受け、ガス抜き管の補修工事及び風向風速計設置工事を、埋立地整備工事として施工いたしましたことによるものでございます。

この目の支出内容は、勝竜寺埋立地の維持管理に必要となる予備消耗部品の購入や排

水処理施設の運転管理に係る電気料金、法令に基づく環境関係測定等の委託料などの経費となります。

続きまして、5目リサイクルプラザ費では、1億6,588万2,180円を支出するもので、前年度比較335万1,919円、2.1%の増となるものであり、この5目リサイクルプラザ費では、3つの事業別予算で構成しております。

リサイクルプラザ運転管理事業では、1億5,455万3,537円を支出し、前年度比較で516万5,652円、3.5%の増となり、増となった要因は、ごみ処理施設長寿命化工事に伴い、3号炉施設による運転日数が減少したことにより、需用費、光熱水費におきまして電気料金が増となったことに加えまして、平成10年の竣工当時から使用しております自走式つかみ装置が経年劣化による動作不良により備品購入で新たに更新したことによるものでございます。

次に、再生工房事業では、630万1,035円を支出し、前年度比較122万5,445円、16.3%の減となり、減となりました要因は、工房施設の開催内容等を見直したことにより、燃料費及び委託料が減少したことによるものでございます。

リサイクルプラザ棟管理事業では、502万7,608円を支出し、前年度比較58万8,288円、10.5%の減となり、減となりました要因は、需用費、修繕料におきまして減少があったことによるものでございます。この目の支出内容は、リサイクルプラザ施設の運転維持管理に伴う経費、再生工房運営に係る経費、リサイクルプラザ施設に係る庁内清掃や浄化槽維持管理、エレベーターの点検などの委託経費となります。

23、24ページをお開き願います。

6目ストックヤード管理費では、5,225万6,722円で、前年度比較152万8,735円、2.8%の減となるもので、この6目ストックヤード管理費は、ストックヤード運転管理事業のみで構成しております。減となりました要因は、工事請負費におきまして、工事件数が1件減少したことによるものでございます。この目の支出内容は、ストックヤード施設の運転管理に伴う経費となっております。

以上が3款衛生費、決算額6億8,927万9,442円に係る説明となります。

続きまして、4款事業費の内容についてご説明申し上げます。

25、26ページをお開き願います。

事業費につきましては、総額18億6,499万9,115円を支出するもので、前年度比較では5,172万8,602円、2.9%の増となります。

それでは、目ごとにご説明申し上げます。

1目ごみ処理施設改修事業費では、1億5,151万4,280円を支出するもので、前年度比較では4,148万9,280円、37.7%の増となるもので、この1目ごみ処理施設改修事業費は、ごみ処理施設改修事業及び附帯施設改修事業の2つの事業別予算で構成しております。

ごみ処理施設改修事業では、1億4,900万2,200円を支出し、前年度比較で4,165万5,600円、38.8%の増となり、増となりました要因は、平成27年度の定期補修工事実施におきまして新たに発見された腐食等による損傷及び部品の動作不良など、今後の運転に支障を来す恐れのある機械修繕項目が増えたことによるものに加え、埋設高圧電線引き込み線の水没による高圧電線緊急補修工事を行ったことによるものでございます。

次に、附帯施設改修事業では、251万2,080円を支出し、前年度比較で16万6,320円、6.2%の減となったところでございます。

続きまして、2目埋立処分事業費では、6,923万4,679円を支出し、前年度比較53万1,655円、0.8%の増となるもので、この2目埋立処分事業費では、廃棄物埋立処分事業及び廃棄物搬出事業、2つの事業別予算で構成しております。

廃棄物埋立処分事業では、5,226万6,180円を支出し、前年度比較で25万5,828円、0.5%の増となったところであり、増となった要因は、大阪湾フェニックスへの搬出量が増加したことにより、搬出処分委託料が増となったことによるものでございます。

廃棄物搬出事業では、1,696万8,494円を支出し、前年度比較で27万5,827円、1.7%の増となったものでございます。増となりました要因は、焼却残灰搬出量が増加したことにより、搬出委託料が増となったものでございます。

27、28ページをお開き願います。

続きまして、3目リサイクルプラザ改修事業費では、5,415万8,073円を支出し、前年度比較973万4,040円、21.9%の増となるものであり、この3目リサイクルプラザ改修事業費は、リサイクルプラザ改修事業のみで構成しております。増となりました要因は、工事請負費におきまして、竣工から19年使用し、経年劣化が著しい前破碎受け入れコンベアの劣化部分及び底板交換工事を行ったものでございます。

次に、4目ごみ処理施設長寿命化事業では、15億9,009万2,083円を支出するもので、前年度比較で2万6,373円、0.0%の減となるもので、当該事業につきましては、ごみ処理施設長寿命化計画に基づき、平成26年度から継続事業として続けておりますごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事に係る工事請負費及び重点監理委託に係る経費となります。

以上が4款事業費、決算額18億6,499万9,115円に係る内容となります。

続きまして、5款公債費の内容につきましてご説明申し上げます。

公債費につきましては、総額2億687万6,394円を支出し、前年度比較では1億5,829万3,566円、43.3%の減となります。

それでは、目ごとにご説明申し上げます。

1目元金では、1億9,608万8,964円を支出するもので、前年度比較で1億

5,644万6,753円、44.4%の減となり、減となった要因は、ごみ焼却施設3号炉並びにストックヤード施設建設に伴う借り入れ分の償還が平成27年度末で完了したことによるものでございます。また、当該決算に係る元金の長期債償還件数は、政府債4件、縁故債1件の計5件となります。

2目利子では、1,078万7,430円を支出するもので、前年度比較184万6,813円、14.6%の減となるものであり、減となりました要因は、元金の理由と同様でございます。また、当該決算に係る利子の長期債償還件数は、政府債8件、縁故債3件、計11件となります。

最後に、6款予備費につきましては、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、11節需用費へ25万7,000円を、4款事業費、1項事業費、1目ごみ処理施設改修事業費、15節工事請負費へ149万6,000円をそれぞれ充当したものでございます。

以上が平成28年度一般会計歳出決算総額29億8,827万7,046円の内容となります。

次に、決算書29ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額30億860万9,094円と、歳出総額29億8,827万7,046円との差引額は2,033万2,048円となり、繰越財源が生じないため、歳入歳出差引額と同額の2,033万2,048円が実質収支額となったところでございます。

まことに簡単な説明でございますが、以上をもちまして私の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○藤井俊一議長 次に、監査委員から審査意見の報告をお願いいたします。

辻監査委員。

○辻 正春監査委員 それでは、平成28年度乙訓環境衛生組一般会計歳入歳出決算実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきまして、審査意見を提出いたしましたので、その概要を申し上げます。

審査の方法といたしましては、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、管理者から提出されました一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書についての書類審査を行い、あわせて担当課長から説明を聴取いたしました。

また、計数の確認、予算の執行効率、管理の適否等を厳正に審査し、その結果、いずれも関係法令に基づいて作成され、これらに記載された計数は歳入歳出簿、その他の諸帳簿に符合しており、計数は正確でありました。

事務の処理状況、歳入歳出の予算執行につきましても、適正に行われておりました。詳細につきましては、お手元に配付しております意見書をご覧くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○藤井俊一議長 ただいま、管理者と事務局長から提案理由の説明、また監査委員から審査意見の報告がありました。本件について質疑を行います。質疑の方法といたしまして、歳入歳出別をお願いいたします。

まず、歳入についての質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

近藤議員。

○近藤宏和議員 歳入のところでお聞きします。諸収入の方で、再商品化適合物、再商品化合理化という形で収入が上がっております。3年間の数字しか見られてないんですけども、適合物に関しましては1,257万円、昨年度が1,012万円、今年度が670万円、合理化の方が、一昨年が149万円、昨年が45万円、平成28年度が8万円という形で決算、上がっているのですが、こちら辺はどのように分析されているのでしょうか、教えてください。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 再商品化合理化抛出金の方でございます。こちらにつきましては、組合から搬出しますその他プラスチック、ペットボトル、これにつきまして、品質と低減額によって返還されるということになっています。簡単に言いますと、きれいであるか、あと再商品化に対してお金がかからないような品質かということで判断されます。

例えば26年度につきましては、プラスチック製容器包装の品質、低減額におきまして、品質において約115万円、あと低減額に対しまして34万円ほどの返還金、抛出金収入がございました。27年度につきましては、このプラスチックに係る品質のところ、少し品質が悪かったこともございまして、お金をいただいておりません。28年度につきましてもそうでございます。

ですから、26年度に149万円あったのが、平成27年度には45万円、28年度には8万9,000円ということで、プラスチック製容器包装の品質に係るところが悪かったということで、お金がいただけなかったというような感じで推移してきているかと思えます。

こちらにつきましては、容器包装比率が90%以上と今後よくなっていけば、また返還の方は返ってくるんですけども、こちらにつきましては、組合がどうのこうのというよりも、選別の精度を上げるのはもちろんのことですけれども、一般住民さんに対しまして、周知を徹底しまして、もう少しきれいに容器包装、洗ってもらって出してもらおうとかいうふうな情報発信をしていったら、また品質の向上にはなってくるのかなというふうに思われます。

あと、合理化抛出金の方でございます。こちらにつきましては、ペットボトルを搬出しました分、業者さんの方が入札をして買っていただいております。うちが搬出した分

に対して、ペットボトル、これ幾らで買いますよというような、入札になっておりますので、年度によって入札単価がばらつきが出てきております。その加減で、うちのペットボトルの搬出量もあるのですけれども、少ないときに落札単価が減少となった場合、うちに返ってくる返還金の方も少なくなるということでございまして、こちらにつきましても社会情勢等、需要と供給のバランスもございまして、業者さんが高く買っていたら、その分また高く返ってくるというふうな感じとなっております。

○藤井俊一議長 近藤議員。

○近藤宏和議員 管理者の方から、独自財源、積極的にという報告があったので、品質の低下というところは今後の課題という部分があるかもしれませんが、こういう収入というところをつなげていただきたいなというところと。

これに係る、事務報告書の2ページの下から2番目のポツなんですけど、これって再商品化適合物返還金及び余剰電力売却料収入の減少ではないですか、これ、増加ですか。減少かなと思うので、もしあれやった訂正だけしといてください。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 申しわけありません、減少で、訂正させていただきます。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 歳入のごみ処理手数料のことなのですが、1億2,000万円ほどということで、昨年より10%弱の上昇ということで、この間、減免を下げるたびに歳入増になっているのですけれども、このことで幾つか質問なんですけれども、一つは、歳入が増えるのはいいんですけれども、その割に、その割にというか、事業系の廃棄物の量が、可燃ごみが、減らないどころか、ここ数年増えてるということについて、昨年も私、質問しまして、どのようにお考えですかということで質問したんですけど、なかなかそれは理由、原因はわからないということだったんですけど、この辺、改めましてこの1年間どうだったのかなと、お伺いしたいと思うんです。

なぜかと申しますと、私もこの件、関心があって、見ていたら、これは乙訓だけではなくて、全国的にそういうふうな傾向があるということで、各市町村も何か手を打たなあかんということで、考えておられるようでありますので、現在の考え方について、お聞かせいただけたらなと思います。

あわせて、先日、乙環の一般廃棄物処理基本計画、分厚いの、いただいたんですけど、その計画書の資料のところを見ておりましたら、減量対策を講じた場合に、減量対策を講じると、平成28年度から29年度で、事業系の可燃ごみが激減するような、具体的に言いますと、年間9,702トンから、28年度、これ推定で書かれてますけど、8,916トンへ、10%近く減量するような、こういう資料が、いただいたところに載っておるんですけども、その辺のことも、何か、どういうことを根拠にされているのか、もし今説明いただけるのでしたらお願いしたいと思います。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 事業系のごみの増でございます。こちらにつきましては、また同じ答弁になるかもしれませんが、28年度に関しましては承諾事業所さんの方が96.1トンの減となっております。許可業者さんが52トンの増となっているんですけども、承諾事業所さん、いわゆる多量排出者の方の事業者さんの方につきましては、組合含め、関係市町さんが、監視体制というたら言葉悪いのですが、いろいろな計画書の提出とか、搬入量、どれぐらい持ってきますよとかいう情報を聞き出して、やりとりさせてもらってる中で、ある程度抑制の方が効いているのかな、今年度に関しましては減になっておりますので。

ただ、許可業者さんの方がちょっと増えてますので、こちらにつきましては、小さいお店の集合体でもございます。なかなかそこまで組合の方も踏み込んだ周知は、広報に関しまして周知とかさせてもらっているのですが、個々のお店に対して、どういうふうになっているのかというふうな調査まではできないかなと感じておりますので、あとは、大きい事業所さんの方につきましては、減量施策、資源化の方に回っていただけるのかなとは思っているのですが、小さい許可業者さんの集合体は、増えているというのが事実でございます。こちらにつきましては、何回も同じ答弁になりますけども、なかなか組合としてはそこまで原因がつかめていないというところでございます。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 いつまでも原因がわからないということではちょっと困ると思ひまして、どんな手を打ってはるのかなというのをお聞きしたいのですが、例えば、事業系ごみが増えてるといので、まず思い浮かぶのは、資源ごみが分別されずにそのまま入れられているということですね。

もう一つは、ひょっとしたら産廃も交じっているの違うかというふうなことも、当然可能性としては考えられるわけで、それを調べようと思ったら、実際にどんなごみを持ち込まれているのかを調べるしかないと思うんです。

いつだったか忘れましたけど、私、展開検査について、どうされているのですかということをお聞きして、確か条例で展開検査やるというようなことがうたわれていると思うんです。そのときにお聞きしましたら、試験的にやってるといようなお話を聞いたような、曖昧な記憶なんですけど、実際にそういうことをやって調べるしかないんじゃないかと。あるいは抜き打ち検査をして、そういう不適正な持ち込みがないかということ、抜き打ちでやるというようなことをやるということのも有効な手かなと思うんですけど、いずれにしてもわからないわからないではなくて、調べるということが必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 こちらにつきましては、展開検査等含めまして、10月に実施する予定でございますので、そこで一旦検査をさせてもらいまして、内容物について詳しく分析していきたいと思ひています。

また、しかるべき、搬入禁止物、産廃とか入っておりましたら、請負業者さん、またはその会社に対して注意の文書を流すなり、対策をとっていきたいと思っております。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 展開検査のこの1年間の実績はいかがでしょうか。それから、抜き打ち検査をやるというようなことについては、いかがお考えでしょうか。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 展開検査の実績はございません。抜き打ちの方につきましては、当然抜き打ちで検査をやっていくと、10月ぐらいに実施しようかなという計画で進めております。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 ぜひですね、私、展開検査、そのとき聞いたお話では、そんなに簡単なものでは、ちょっと大層みたいな感じなんですけども、しかし、ごみの減量をやっていくということは、非常に、極めて重要なことで、特に事業系ごみの割合が年々増えているということからいきましたら、やはりそういう不適正なごみの、まず原因を、実態をつかむということが一歩だと思いますので、年に1回とかではなくて、今後、どういうサイクルかわかりませんが、もっと頻繁にやって、事業系ごみが増えている原因をぜひ調べていただきたいと。そして来年には報告できるようにしていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 ただいまのご意見に対しまして、前向きに件数を増やしていきまして、実態解明に努めていきたいと、また報告させていただきたいと思っております。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 先ほど質問しました基本計画の資料、あれでは28年度から29年度にごみ量が激減しているのは、あれは何らかの施策の効果を想定されているのか、おわかりになりませんか、今は。

○藤井俊一議長 松井 政策推進課長。

○松井 貢政策推進課長 まず基本計画の事業系の目標についてでございますが、平成27年度を基準年といたしまして、1日当たりの排出量が実績で28トン、事業系でございます。そちらの方の減量分の目標値につきましては、平成33年度で24.9トンということで、5年間にいたしますと1,137トンの減という形になります。

今、議員さんおっしゃいました数値につきましては、可燃ごみの方の数値をおっしゃったと思うんですが、こちらの方は、企業さんの方の減量の意識の向上といえますか、手数料も関係しているのかなというふうに考えております。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 しかし、この間、減免やってきて、ごみ量が減ってないのに、どちらにしても30年度かなと、30年度に、初め、手数料の見直しを開始するということの計

画されてたので、30年度かなと思ったら、違って29年度に激減してるので、一体何だろうなと思って、今手数料の関係で申し上げましたら、実績からいくとちょっとそんなこと考えにくいので、急に下がるというのは、ちょっと何かそういう施策が、何か考えておられるのかなと思って、ちょっとお聞きしたかったんですけど。

○藤井俊一議長 松井 政策推進課長。

○松井 貢政策推進課長 うちの方の計画につきましては、2市1町さんから収集されるごみの積み上げで計画の方、数値上げさせていただいておりますので、うちの方といたしましては、原因の方までは、ちょっとわかりかねるということでございます。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 事業系ごみも、2市1町から出して、その積み上げになってるんですか。あ、そうでしたか。

条例改正につきましては、初め、6月に条例改正をするという計画でしたけども、もう少し検討しようということで延びまして、ただ、今回やるのは減免を廃止するのではなくて、手数料自体を上げるということなので、これまで減免という形で措置していたものを、そういうのを、特例をなくしますということではなくて、手数料自体の値上げですので、やはり説明というのは、なぜなのかということも含めて、最終にご負担いただく市民、事業者さんに、丁寧な説明が要ると思うんです。

そういうことから考えますと、従来から繰り返されておりますけども、少なくとも1年前には決めて、というか、12月議会で条例改正をされたいというお話でしたので、そういう、できるだけ早くというのが、私、全くそのとおりでと思います。

そういうことを考えますと、今、12月議会で、これでいきますということ、いきなり出していただくのではなくて、現時点で、我々もしっかり考えて、議論していきたいと思うんです。そこで、今どのようなところで議論されているのかということをお聞きしたいんです。

私としましては、まず、ごみ処理手数料を何に対してかけるのかという原価、原価の考え方をきっちり決めるということですね。それから、その上で、今回、累進制を採用すると、私、これは賛成で、恐らくこのことはいいと思うんですけども、じゃあ、そのベースになる手数料を幾らにするかということでは言いましたら、私の考えでは1,400円というのは、ちょっとあり得ないと思っていて、1,500円にするのか、幾らにするのかということに、話、なってくるのではないかなと思うんですけど、そのあたりで、何かそれが困難な問題があるのかどうか、今、どの辺が問題になっているのかということ、やはり一度議会で現状を説明いただけたらなと、管理者の方にちょっとお願いしたいんですけども。

○藤井俊一議長 山本管理者。

○山本圭一管理者 条例改正の手数料の件に関してですけども、今回、28年度の決算の認定を受けまして、しっかりその積算根拠も示せるような形で、過去5年ですけども、

振り返って、していければなというふうに思っております。

杉谷議員おっしゃいますように、これはお金のことに關することですので、しっかりと議員の皆様にも報告して、議員の皆様の意見も聞きながら、しっかりと条例改正に向けて手続を進めてまいりたいと思っておりますので、そういう面からしましても、前回は全員協議会を持たせていただきましたので、全員協議会を持てるような方向でしっかりと進めて、条例を提案させていただけたらなというふうに思っております。ご理解いただけたらと思います。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 すみません、ちょっと、どの辺がね、議論になっているのかというあたりをご説明いただけたらなと思うんです。鋭意検討していただいているのはわかるんですけども、何が問題になっているのか、先ほど申し上げましたように、私はごみ処理原価の考え方、一番、でも、最終的には、一体幾らにするのかということになると思いますので、それについて、1,400円なのか1,500円なのか1,600円なのかと、現状の据え置きのままで行くのか、1,500円に上げるのかというふうなあたりで、私の考えは、引き上げないという選択はあり得ないと思うんです、今後5年間これで行くということですので、できるだけごみ処理原価に近づけていこうという基本方向を出しながら、その基本となる金額を上げないということは、私はそういうことは基本的にはあり得ないと思うんですけど、ただ、実際にそういうことが、やることについて、大きな問題があるならば、それはやはり解決していかなければいけないと思いますし、その辺でどういう問題があるのかなということをお聞きしたいんですけど。

○藤井俊一議長 山本管理者。

○山本圭一管理者 ベースに關しましては、28年度決算認定受けて、しっかりと根拠を示せていければと、また近隣の状況もございまして、排出の事業者の景気の動向含めまして、圧迫と言うたらあれですけども、その辺のことも含めながら検討していかないといけないと思いますので、ただベースの大きな課題、課題といいますか、1,400円、1,500円、1,600円、それもしっかりと検討させてもらって、正副管理者で話し合いもしながら、そして皆さんの方にもお示ししながら決定していければなというふうに思っておりますので、まだ本当に、28年度決算の認定を受けて、しっかりとその辺も、ベースも含めまして、根拠に基づいて示せていけたらなと思っておりますので、そこもご理解いただけたらと思います。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 ちょっと、なかなか理解しようにも。弱っちゃったな、意見の食い違いということではなくて、どういうふうな問題、検討しなければいけない問題がある、検討しなければならない課題があるのかというあたりを、ちょっとご説明いただけませんか。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ただいまのご質問でございますけれども、一番初め、質問していたときに、手数料値上げということでご質問いただいたと思いますけれども、今回、条例改正を今進めておりますのは、あくまでも手数料の値上げというわけではなくして、あくまでも料金の制度改正という視点で、今、考えさせていただいております。その制度改正の中身につきましては、あくまでも今のごみの減量化につながるような手数料設定、体系を作っていきたいという考えを今進めておるところでございます。

従来、全員協議会の中で、原価につきましていろいろとご説明の方させていただいておりますけれども、28年度決算が今回できましたので、その決算を踏まえて、過去5年間の平均値でそれぞれの原価を算出しております。直接経費に関する原価、それと投資的経費に関する原価、それと間接経費に関する原価、それぞれを足し合わせますと、条例ご説明をさせていただいておりますトン当たり3万6,000円という金額が出ておりましたけれども、今回、それを積み上げますと1,000円ほど上がるというような処理原価が出てきております。あとは、その処理原価を、どの原価を組み合わせで料金設定をするのかというところが、今協議をしております内容となっております。

今、現状1,400円という実質の条例単価が出ておりますので、その1,400円から、あまり、2倍も3倍もという極端な値上げもなかなかできないということも踏まえまして、一定の処理原価の組み合わせを今検討しているところでございます。

それと、1,400円をどうこうということでございますけれども、あくまでもごみの減量化につながるような、インセンティブ効果という、やる気を起こさせるような単価設定をすることによって、ごみの排出抑制を行うということは、今回の目的になってきますので、その単価が幾らになるかという部分については、十分各市町のご意見もお聞かせいただきながら、また正副管理者のご意見もお聞かせいただきながら最終的な方針決定をしていきたいなというふうに考えております。

今の1,400円がどうかというところでございますが、議員もご承知のとおり、過去から段階的に経過措置という形で、年間140円ずつ、10%ずつ上がってきているような状況でございます。昨年は80%、今年度は90%、来年の4月で100%というような形にもなっております。その100%で今1,400円に、やっとならうというようなところになっておりますので、それが1年先にまた値上げをするというのも、一定どうなのかというところも含めて、一定協議を進める中で、必要があれば値上げをしていかなければいけませんし、一定の周知期間という部分、また排出者のご理解をいただくためには、一定の説明責任というのも出てまいりますので、そういったものをいかに期間を設定する中で進めていくのかという、そういった部分も含めて、値上げをするのかしないのかという最終決定をしていきたいというふうに今考えております。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 今、ごみの減量につながる手数料の見直しをするということで、ご説明あったんですけど、私も、減免の廃止をして、その影響を受けるのは事業系ごみの8割

ぐらいですよ、収集業者による持ち込みごみ。手数料の減免を廃止したら、8割のごみに対して値上げになるわけですよ。そういうふうにして段階的に引き上げてきたのにですね、ごみは減っていないと。

だから、ごみ処理手数料をちょっと値上げして、それがどう効果があるのかと、なかなか見通せない、そういう意味で、何で減っていないのかというあたりは、先ほど言いましたけども、別途やっぱり調べ上げなあかんと思うんです。

それと、手数料の見直しについては、単に影響がどうのこのだけではなくて、それぞれの市町が抱えている事情等もおありのように、ちょっと聞いておまして、やはり具体的な意見というよりも、検討しておられる課題なんかについては、ぜひ、今、これ以上しつこく聞くのはやめますけども、ぜひ、今後、提起いただきたいなど。ぜひ、条例改正案を出されるに際しては、あらかじめそういうことの出された意見、問題、それをどう検討したのかということを含めて、議会に報告なり説明をいただいた上で提案をしていただくように、ちょっとぜひ要請をしたいと思います。

○藤井俊一議長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、歳入を閉じさせていただきます。

それでは、次に、歳出についての質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

岸議員。

○岸 孝雄議員 埋立処分事業費について質問させていただきます。平成28年度においては焼却灰のほぼ全量をフェニックスの方に搬入されておったかと思えます。平成29年、これが半分になったということですが、この間、フェニックスの計画、拡張の議論が始まっているように伺っているのですが、このあたりの進捗、フェニックス側のこの計画の拡張といいますか、拡大、この辺の状況はいかほどなのか。

搬入量について、向こう3年あるいは5年間の中長期的な見通しとして、乙環からの搬入量はどのように推移する可能性があるのか、そのあたり少しお聞かせいただけますでしょうか。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 今ご質問いただきましたフェニックスの3期計画についてでございます。9月5日ぐらいに発表されてはおるんですけども、御存じのとおり3期計画が、神戸沖処分場の建設を実施するに当たり、29年2月から環境影響評価をされておりまして、そちらにつきまして、フェニックスの考え方としましては、新たな処分場の設置事業ということで、新たな処分場の事業が実施されるべき区域としましては、六甲アイランド南建設事業として、過去に免許を取得し、着工した区域のうち未施工の部分で着工するというような情報が発表されておりまして、

こちらにつきましては、おおむね8年程度で護岸の建設等の工事を実施しまして、お

おむね20年程度にわたって廃棄物の埋立を行うと。以前にも答弁させてもらったかと思いますが、内容については現段階ではそれ以上のことは決まっておりません。

先立って、大阪の促進協の方から、5月ですか、過去、これから平成60年までのごみの処理の搬出状況はどうか、灰の埋立地の容量はどうかという調査アンケートが来ました。そちら辺につきましては、各市町さんにご協力いただきまして、ごみの搬出量を出していただきまして、こちらで整理させていただいて、一応数字としては計数はさせてもらいました。

内容としましては、各人口が増と、ごみ量は少し減少になるけども人口はほぼ2市1町さんで増の要因が見込まれるということから、搬出量は増量でアンケート調査は答えさせていただきました。ただ、取りまとめがまだできておりませんので、それを近畿2府4県、168市町村の按分、どういうふうにされるか、ちょっとわかりませんが、そこで何らかの一定の結果がくると思われます。来年、再来年から反映できるものであるかは、わかりませんが、増量の要求はさせていただきましたので、あとはフェニックスの方からの回答待ちということになっております。3期計画で影響評価の方は実施されたというふうには聞いております。

○藤井俊一議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 であれば、ここ直近数年間は現在の搬出量、これはもうほぼ変わらずで、引き続き計画をしなければならぬ。これが乙環が置かれている現状という認識で間違いはないでしょうか。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 要望が通れば若干の増量はございます。ただ、今までみたいに6,000トン丸々持っていくというような結果にはならないと思います。今の段階では。

○藤井俊一議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 今、通常のごみ搬出について質問させていただきました。あと、これ、私、大山崎町議会での一般質問で取り上げたのですが、災害廃棄物の対策についてでございますが、今、この乙環内で災害廃棄物の、例えば一時保管であったり、その後の、他の自治体であったり、他の機関との何か協議、この辺りはどのような状況でしょうか。

○藤井俊一議長 松井 政策推進課長。

○松井 貢政策推進課長 ただいまのご質問でございますが、今年度、環境省の近畿地方環境事務所の方から、災害廃棄物計画の策定をする地域について、策定にかかわる、災害廃棄物の排出量とかし尿の量とか、いろいろな推計値を算出するモデル事業というのがありまして、それに構成市町とともに乙訓環境衛生組合と4団体の連名で応募させていただきました。

5月17日に採択されまして、今現在、環境省含めまして、4団体とともに、今ご心配されております大きな災害、地震のときの災害廃棄物量、それとまた風水害について

の廃棄物の量と、それぞれを算出する事務を、今、進めている最中でありまして、管理者の報告にもございましたが、今年度の末ぐらいにはその報告書が上がってきて、それをもとに、今後、自治体の方が独自の災害廃棄物の計画を策定するという予定でございます。

○藤井俊一議長 北林議員。

○北林重男議員 職員研修で、例えば乙訓環境衛生組合の職員研修というのは、20名が受講されたり、新任の職員についての研修、わかるわけですけども、それ以外の方の、非常に対象者が少ないという中で、この研修における効果というのはどのように評価されているんですか。

○藤井俊一議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 組合職員研修の出席人数につきましては、本組合の性質上、各施設ごとに部署が分かれておりますので、各部署を不在にするわけにはいきませんので、そこについては、参加可能な業務に支障のない範囲での職員を、参加いただくということで実施させていただいております。

その他、基本的には、能力研修、職務上の能力の研修、それから倫理等の研修、分けて、基本的には京都市市町村振興協会が、各市町村の職員、それと、若しくは京都府職員と合同での研修ということで、いろいろ種別ごとに研修を実施されておりますので、そちらの方に1名ないしは2名、場合によっては4名まで、28年度は最大4名ですけども、それぞれ対象職員を、未受研の者、随時受研させていくということで実施しております。

組合の職員研修につきましては、現在の組合の職員の課題でありますとか、それから業務に活かせるような研修を、研究しながら、毎年メニューを変えまして実施をさせていただいております。それらの受研内容につきましては、もちろん研修後に、それぞれ職員が担当業務を行う中で、その研修を活かして、能力を伸ばして、活かして職務に更に精励いただいているということで認識をしております。

○藤井俊一議長 北林議員。

○北林重男議員 特に今後の人事評価制度の実践ということでの、進められようとしているわけですけども、人事評価制度そのもので一番問題なのは、誰もが納得できる評価が、基準があるかということが問題になるわけです。ともすれば、使用者側が使いやすいような、物差しを置いてやるのか、それとも、本当に職員が、誰もが納得できる制度でやって、これやったら頑張ろうというような制度になるのかが、分岐点や思うんです。その点はどうお考えなんですか。

○藤井俊一議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 人事評価制度につきましては、地方公務員法の改正に伴いまして、平成28年度から義務づけされたところでございます。本組合におきましても昨年度から人事評価制度構築に向けて取り組みをさせていただきました。

しかしながら、単独での査定というのはなかなか難しい部分がございますので、28年度から委託業務によりまして、コンサルタント業務をお願いしながら、実施をさせていただいておるところでございます。

組合におきましては、昨年度は、まず人事評価制度そのものがどういった制度であるのかということ、まず職員に認識していただくための研修、それから評価者に対しては、どのような基準で評価をしていくのかということの研修を実施させていただきまして、評価者の甘辛の温度差をなくすような取り組みを中心にさせていただきました。

人事評価制度の評価基準につきましては、もちろんマニュアルの方、組合の方で作成をいたしておりますが、それについては全職員の方に配付もいたしまして、開示した中で、このような基準で評価をしていくということは、各職員にも周知をした中で、人事評価制度の方は実際取り組みを進めておるところでございます。

○藤井俊一議長 北林議員。

○北林重男議員 人事評価制度というのは、労働条件あるいは賃金ともかかわる問題ですから、本来ならば労働組合があれば、そことの協議の対象になるわけです。でなければ、上意下達的な方向になりがちなんです。上からの、決まったということで、ですから、こういうシビアな問題を、徹底的に、私は人事評価制度そのもの、よしとする立場ではないんですけど、やられるとすれば、本当に納得がいき、しかもやる気が出るような制度でなければ、導入しない方がましなんです。逆にいうたら、個々の気持ちが分断されるような方向に働いたら、全く効果ないわけですから、その点、十分、慎重にやられることが私は大切だと思うんです。どうでしょうか。

○藤井俊一議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 本組合の導入しております人事評価制度の大きな特徴といたしましては、評価者との面談制度を設けております。評価者と被評価者との面談を実施する中で、意見交換をしていくというようなことも取り組みを進めております。

また、昨年度につきましては、初年度ですけれども、年度末に、人事評価制度の評価結果の方は、各評価者から被評価者の方に開示させていただきまして、あわせて各職員にアンケート調査も実施させていただきました。

昨年度のアンケートで職員から意見をいただいた中では、やはりこれまでは目標が、どのような目標で組合が取り組みを進めようとしているのか、所属長がどのような考え方で、方法をもっているのかということところが、もうひとつ不明確であったところが、面談、人事評価制度によって目標設定をする、面談によってそのような詳細なところを直接所属長に聞くことができるということで、目標がわかりやすくなったというような意見もいただいておりますので、そういう面では、この面談制度というのを取り入れたことによって、一定の、組合にとりましては、全職員が同じ方向を向いて取り組んでいくという大きな人事評価制度の一つの目標の面では、効果があるのではないかというふうに考えております。

○藤井俊一議長 北林議員。

○北林重男議員 労働条件に関する問題も、シビアな問題もあるわけですから、これは本来ならば対等に協議すべき問題なんです。だから、そういう意味では、労働組合がないような状況で、よほどきちっとした、職員に十分理解できるような、合意形成を図っていくということが大変重要や思うんです。労働組合があれば、労働条件は職員を守る、利益の代表として積極的に提案もするわけですけども、そういったことがない状況で、本当にきめ細かな対応が、しかも誰もが納得できるような評価基準、例えば、自主評価いうのもあるんです。自主評価と上の方が出された評価と、突合して話し合うということでの、民主的なやり方も一つの方法として上げられるわけですから、単に上から目線じゃなしに、客観的に下からも、自主評価していくといったことも含めて取り上げなければ、なかなかやる気が起こらないような職場ということになってしまったら、これはとんでもない、導入したことがよくない方向に出てくるわけですから、シビアな問題ですから、よほど十分な準備周到、それから合意形成が図れるように進めていただきたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○藤井俊一議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 ただいま議員の方からご意見いただきました自己評価につきまして、各職員が実施をしております。評価者においては評価をしております。今回の議案と直接関係ないですけども、今年度につきましては、被評価者についても、評価、どのようなふうにご自己評価をしていくのかということで、評価基準が、評価者と被評価者とが、温度差が、なるべく同じ物差しになっていくようにということで、被評価者に対しても自己評価研修というのを実施させていただいたところでございます。

評価者には評価者研修を実施しておりますし、目標設定についても、今年度は、より実践的な目標が立てられるようにということで、実践研修ということも、そういう形で研修メニューも変えながら実施しております。

人事評価制度の大きな目標というのは、第一には人材育成というものがございまして、人材育成を行って組織の能力を高めていくということが大きな目標でございまして、これからは職員数が減少していく中で、それぞれの能力をしっかりと発揮していただけるように、人材育成を中心に引き続き取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○藤井俊一議長 北林議員。

○北林重男議員 ご答弁ありがとうございます。職員数の状況、新入の関係では、これ、退職者が4人、採用が2名という状況なんですけども、今の状況がオーバーワークな状況になっていないのかということ、今後の職員の採用計画も含めて、やはり働きやすい職場ということになれば、あまりにもオーバーワークな状況というのは、退職の原因にもなるわけです。ですから、そういう意味では、本当に納得がいき、やりがいのある、しかも、例えば、今残業とか、状況については、どのような状況になっているの。

○藤井俊一議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 超過勤務につきましては、平成28年度は一人当たり、平均、月4.1時間でございます。

○藤井俊一議長 北林議員。

○北林重男議員 先ほどお話しさせてもらったオーバーワークになっていないかということは大変重要な問題で、これは職場環境をつくる意味でも基礎的なものですから、過重な負担ということになれば、やはり心身的なストレスもかかるわけですし、その点はどう分析されているんですか。

○藤井俊一議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 まず、個人ごとの仕事のウエイトに関連しましては、先ほどの人事評価制度の中で、所属長との面談もございますので、そこで事務分担、事務分掌をそれぞれ、どのような状況にあるかということも、そこで声を聞きながら進めていきたいところでございます。

あと、職員のストレスに関しましては、本組合50人未満の団体ではございますが、昨年度からストレスチェック制度も導入いたしまして、まず、それぞれ個人のセルフチェックということで、ストレスチェック制度を導入いたしまして、自身のストレスをまず自身で理解していただくということの取り組みを進めております。

また平成27年9月からは、産業医委託の方も、本来こちらの方50人未満の組合ではございますけれども、委託をいたしまして、特に本組合におきましては、現在、幸い精神科の専門の先生の方に委託の方できておりますので、そちらの先生のアドバイスもいただきながら、取り組みを進めているところでございます。

○藤井俊一議長 北林議員。

○北林重男議員 ちなみに聞くわけですが、年次有給休暇の取得率、何%になりますか。

○藤井俊一議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 平成28年度におきましては、平均65.1%でございます。これは年間20日をベースに換算いたしております。

○藤井俊一議長 北林議員。

○北林重男議員 65.1%というのは、20日を全部消化される方という解釈でいいんですか。

○藤井俊一議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 日数換算いたしまして、平均で約13日ということでございます。

○藤井俊一議長 北林議員。

○北林重男議員 まだまだ、そういう意味では、やはり休暇が取りづらい状況にあるのではないかというような、私は思いをするわけですが、年次有給休暇というのは、やはり大変重要な、働く者にとっては、休暇ですから、これ、やっぱり100%活用できるような労働環境を作ることが、私、働きやすい職場を作る何よりの環境整備やと思う

んです。そういう意味では、やっぱりオーバーワークになっているような状況が否めないということは、この取得率の面からも、私判断できるわけですから、その点での、今後ぜひ努力をしていただくように、これはお願い申し上げます。

○藤井俊一議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 スtockヤード費についてお聞きいたします。Stockヤード費の中で、28年度、廃乾電池の処分委託料320万円、廃蛍光灯処理委託料118万円ということで上がっております。ご承知のとおり、水銀については国際枠組みであります水俣条約が発効いたしまして、聞くところによると、この10月1日には廃棄物処理法の施行令の改正が行われるということをお聞きしております。

基本的にこの条約で水銀の流通が原則禁止となると、この辺の、今、これ、確か野村興産でリサイクル処理をされているかと思うんですが、この辺の費用の動向はどのようにお見通しをされているのでしょうか。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 ただいま議員がおっしゃいました水俣条約、8月16日に発効して、締結されております。こちらにつきましては、今おっしゃったように、廃掃法では、29年10月から、もう既に始まっております、あと、大防法、水銀汚染防止法、ともに追従して改正の方になってくると思われます。

野村興産に問い合わせをいたしましたら、今の現状、水銀条約が発効されて、今新たにどうのこうのという話は、全然ございませんと。今までどおり水銀の処理はさせていただきます。ただ、単価の方につきましても、今現状、市町村から出る分につきましては、野村興産曰く、一般の産廃から比べたら、全然量が少ないので、今すぐには処理の、値上げの方は考えておりませんと。ただ、値上げするとしても、1円程度で、多分値上はしないだろうという、今、電話のやりとりで、正確な文書はもらってませんけども、というふうになっております。

確かに、水銀条約ができまして、輸出等ができないということで、そちらの方の処理につきましてはどうやいうことで、問い合わせをしましたら、今、まだ水銀の製品としては流通しておりますので、大学の研究機関、あと水銀を製品に使ったものがまだありますので、そちらには、多少は出ていきますと、ただ、どうしても余剰になってきますので、そちらにつきまして、今、国の方と、お話をさせてもらって、固化ポリマーにして、どう処分していくのか、どう埋め立てていくのか、というような話はさせていただきますとということでございます。

○藤井俊一議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 費用の方、今ご答弁いただきました、ほぼ現状と変わらずで推移するであろうということですが、もう一つの関心は適正処理、処理方法をどのように処理していくのかということころは、やはり引き続き情報は収集していただきたいと思っております。

国際的な枠組みなので、住民の方々の関心も高いものと思っております。一般家庭から、当

然乾電池、それから蛍光灯というのは、一定量、これ、出てますので、事務報告書を見ても、これ、そこそこの数量、出てるかと思うので、その辺、住民さんに対して、自分たちが出した乾電池であったり、あるいは蛍光灯が、どのようなプロセスで、どのような処理をされているのかというのは、今後、説明責任が、これは一定やっぱり発生してくるかと思うので、この辺のプロセスの見える化というのも、乙環としてしっかり把握して、住民さんにしっかりとこの辺は周知というか、説明責任があるかと思うので、この辺の方策についても、ぜひ前向きに検討いただきたいと思うんです。我々議員も、やっぱり当然、住民さんに対して説明責任がありますので、この議会の中でもしっかりと情報開示をいただければと思います。

この後もし何かご答弁いただけるようであれば。なければ結構です。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 排ガス中の水銀の測定を、義務づけられたのか、いつからか、ちょっと忘れたんですけど、聞きましたら、今年度からやってますということをお聞きして、ああよかったと思ったんですけど、水銀で、どういう測定、ずっと測定して、何か高い値が出たら何か止まるとか、どういうふうなことになっているのか、ちょっと詳しく教えていただきたい。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 こちらにつきましては、排ガス測定、うちのごみ処理施設で稼働しているときに、月1回やってますけども、同じ分析方法で、ガスを吸引しながら、ある一定時間吸引して、粒子状とガス状という、水銀に関しては2つのタイプで分析するんですけども、ある一定の時間、ちょっと時間、すみません、何分かはちょっとわかりませんが、一定の時間ガスを吸引しながら、分析計にかけて測定するというふうになっております。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 質問の趣旨は、水銀って、あらゆるごみに満遍なく入ってるものでなくて、特定のところに入っているんで、ずっと測定しないと、実際にはなかなか難しいと思うので、そういうふうに常時で観測して、何か異常があったら警報が出るようなことになっているのかなと、ちょっとそれを知りたかったんです。

何でお聞きしたかという、東京とかで、何かよくそういうことで、水銀が、測定値を越えて、焼却施設が止まるとか、そういうことがしばしば起こっていると、頻度によりますけど、聞きまして、そんなに水銀が含まれているのかと、ちょっとびっくりしたことがありましたので、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 24時間、焼却炉が稼働しているときに、連続測定ではございません。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 ではないんですね。どの程度の間隔で。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 焼却炉が稼働している、例えば月に、排ガス測定も同じなんですけど、排ガス測定は、うち、連続測定する機械はございます。水銀に関してはその機械ございませんので。一酸化炭素とかの連続測定はございますけども、水銀に関しては、まだ全然そういう機械がございませんので、連続測定ではなく、業者さんに来てもらって、分析してもらおうと。ですから、ずっと監視、ずっと測定できるということではございません、現時点で。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 最初に言いましたように、水銀みたいなものこそ、ずっと常時測定しないと、あまり意味がないんじゃないかなと、ちょっと思ったんですけど、そういうものが、乙環にはないということですね。わかりました。現状、わかりました。

○藤井俊一議長 それでは、議事の途中であります、議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

休憩（午後 0時00分）

再開（午後 0時56分）

○藤井俊一議長 それでは、休憩を閉じ続会いたします。

午前中に引き続きまして、歳出に対する質疑を行います。

北林議員。

○北林重男議員 ずっと見てますと、業務委託が大変多い。一般の我々の、市役所から考えれば、特殊な事情もあるんですけども、内部でやるものはやるということ、今そういう流れの中で、全部委託なんかも出てきてるわけですけども、そこで問題なのは、適正単価できちっと契約されてるかということが大変重要になるわけです。

ともすれば、1社となれば、言いなりに近いような値段で、本当に積算して、きちっと両社が納得した中での契約ができてるかどうかが、非常に大事な問題で、これは税金を投入するわけですから、そういう意味でのチェックは大変重要やと思うんです。

もちろん清掃の業務に対しても、個々の清掃の作業の方々の最賃制を含めて、賃金が守られた状況での契約なのも含めて、厳しくチェックが今必要だと思うんですけども、業務委託でのそういった厳正なチェックあるいは契約がきちんとされているのかということについてお尋ねします。

○藤井俊一議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 業務委託に関しましては、複数に受注できる業者がある場合には、基本的には、まずは原則入札ですけども、金額に応じましては見積もり合わせということで、複数業者から見積もりを徴取する中で、契約金額の方は決定させていただいて

おります。

その金額の方につきましては、従前から継続して毎年度実施しているものについては、前年度との推移も見ながら、あと、実際の業務の執行内容、適正に業務が遂行されているかどうかを、検査を行っておりますので、その検査の結果も踏まえながら、価格の方は、適正であるかどうかというのを判断させていただいているところでございます。

○藤井俊一議長 北林議員。

○北林重男議員 例えば、ごみ処理の関係で、全部委託された業務がございますね。これ、全部委託がどうかということも含めて、本来ならば技術継承を職員がやっていくべき仕事が、全部委託によって、その仕事そのものがなくなってしまうということになるんですね。ですから、それは技術の継承にはならないということになるわけですが、全部委託が、本当にそれがいいのかと、それで膨れ上がっていると、委託料が、ということもあるわけですが、その点の委託そのものについて、やっぱりメスを入れる必要があるのではないか、ましてや、職員の技術継承が絶たれるような委託の仕方が正しいのかどうか含めて、検証が必要だと思うんですが、どうでしょうか。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 運転委託の全部委託は、技術継承云々ありますけれども、以前にも答弁させてもらってますけど、全部の業務委託を、丸投げしているということでございませぬので、運転操作、維持管理についてはお任せしてはいますけれども、やはり工事内容とか修繕につきましては、うちの職員が、技術のある者が一緒にやって、同じように切磋琢磨しております。また、プラントメーカーさんのグループ会社ということで、設備もよく御存じでございます。お互いが勉強し合って、うちの方も今教えてもらってることも多々ありますので、技術継承云々というよりも、直接職員が工事の現場に立ち会って、計画していくなり、やっておりますので、そこら辺は問題ないかなというふうに判断しております。

○藤井俊一議長 北林議員。

○北林重男議員 実際には、今までやられたんが全部委託になったということでは、技術継承には、なくなったということになるわけですが、これから職員を育てる場合において、そういった事例がどんどん増えていくことが正しいのかということですね、本来ならば内部努力で、出してる分も含めて、引き返して、業務に当たるということもやらなければ、どんどん委託業務が増えていくというような状況が、本当に正しいのかどうか、効率性とか、ばかりを求めるといのが、この組合のあり方として問われていると思うんですが、どうなんでしょうかね。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 委託業務の、まず考え方というところでございます。運転関係の委託につきましては、特にごみ処理施設については、従来部分委託ということで、夜間、それとあと日祝日ということをお願いをしておりました。しかしながら、昨年、28年

度から全部委託ということで、24時間委託をしてしまうということで、切り替えをしております。

その関係で、まず技術継承の関係でございますが、先ほど課長からありましたとおり、全てをお願いするというわけではなくして、今回、運転管理についてはお願いはしておりますけれども、工事の内容であったり、その現場確認であったり、そういったものについては、組合の職員も同時に現地の方、確認をします。また、その工事の内容についても検証していくということで、今現状、進めさせていただいております。

それと、今後の委託のあり方というところでございますが、やはり組合の職員も今トータル34名、再任用含めて34名おりますけれども、少ない少人数の中で、運転管理も直営管理をしていくというのはなかなか難しいというような状況にもなっております。

しかしながら、止めてはならない業務でございますので、そういったものを継続的に、また恒久的につなげていくという視点から、メーカーさんのグループ企業をお願いすることで、そのプラントの設計思想から十分熟読された作業員さんに十分運転をしていただく、なおかつ、それにプラスアルファすることで、組合が今まで数十年抱えてきた技術力を融合させる中で、適正な運転の継続保持に努めていきたいというふうにも考えておりますし、今後の組合職員と委託業務のあり方につきましては、組合職員を今後増やすのか減らすのかという視点と、委託業務を増やすのか減らすのかという視点、その辺総合的に判断をする中で、今後どうしていくんだというところを見据えていかなければならないというふうに考えておりますので、ただ、今現段階では、組合の集中改革プランの中では、一定組合の職員を30名まで減らすという今の計画もございますので、その辺は従来からご意見いただいておりますとおりに、その本当に30人が良いのか悪いのかということも踏まえて、今後検討していきたいというふうに考えております。

○藤井俊一議長 北林議員。

○北林重男議員 今、特に公共事業については、公正な取引ができてるかどうかいというのは大変重要な問題で、設計労務単価、公共事業においては、よく言われるわけですが、それがきちっと守れているのかと、しかも、極端に低い値段で落札するということは、このごろはないんですけども、ただ、あまり高いと、落してもらえないという状況もありますから、その点の兼ね合いが大変重要なんですけども、いろいろな委託業務において、そういった単価、これは例えば清掃業務なんかでも、働く人のきちとした、最賃含めたものが、守られて契約されているのかということも、もちろんチェックされてると思うんですけど、契約時点において、そういった詳細な取り決めなしに、この金額で契約ということで落札されているのか、その点どうなんでしょうか、厳正な取引ということでは。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 まず、入札する業務に関しましては、もちろん入札の札になります

ので、それはそうしておりますけれども、ただ、随意契約の関係につきましても、あくまでも業務発注をしている中で、例えばこの業務に何人の人数を入れなさいというような発注はしておりません。あくまでもこのごみの焼却炉の運転管理業務という中でお願いをしておりますので、あくまでもそのメーカーさんが必要な人員をそこに配置されるというような形で、今業務発注をしているというようなところがございますので、あくまでもこの業務に何人、一人当たりの労務単価が何人の積み上げで幾らというような形では、今現状ございません。

○藤井俊一議長 北林議員。

○北林重男議員 今後、職員を30名ということでおっしゃいましたけれども、そうなれば、否応なしに、外注というか業務委託が増えざるを得ないような状況が作り出されてくるわけですが、本来ならば内部でできるものはできて、なるべく業務委託はなくしていこうというような一般的な流れの中で、どんどんそういったことで、増えていくことが、あり方として正しいのかと、人が減れば外注あるいは業務委託が増えるといったような現象が本当にいいのかどうか含めて、考えなければならない、そういうことも総合的に計画の中に反映していくというところが、大変重要だと思うんです。でなければ、職員を減らしたということだけを、計画の中に入れるのじゃなしに、本当に働きやすい職場で、しかも、収支の関係ではやはり利益がそこそこ出てきていると、もう膨大な利益出す必要ないですけど、そういう組合のあり方ということが大変重要やと思うわけです。ですから、そういう点では、今後計画において、抜本的な見直しをしなければ、30名減った、今度28名にしようかと、言ったことで済む問題ではないですね。その点どうなんでしょうか。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今現段階では、先ほど申し上げたとおり、30名というのが今現計画ではございます。しかしながら、今、国会でも議論されておりますとおり、公務員の定年退職が65歳まで延びるというようなことも今議論されているような状況になってございます。また、今現状におきましては、60歳定年ではございますけれども、再任用勤務ということで5年間、65歳まで来ていただくということも、今現状、しております。

そういったことも十分踏まえまして、今後の組合の定員管理計画を一定見直しをする中で、今後の委託のあり方、また組合の職員の必要人数は何人だということも踏まえて、一定検討していきたいというふうに考えております。

○藤井俊一議長 北林議員。

○北林重男議員 ぜひ検討していただきたいと思います。

それから、乙環で、働き方改革ということで、この点ではよそに誇れるというような実践されているようなことございましたら、ぜひご披露、お願いいたします。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ちょっとなかなか答えにくいご質問ではあるんですが、特に他の団体さんと違った形で何かをしているということは、一定ございませんけれども、少ない人数であればこそ、できるだけそれぞれの立場、ございますけれども、一定意見交換ができるような職場づくりに、今努めているというようなところでございます。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 ちょっと関連になるんですけれども、決算書を見まして、改めてごみ処理施設の全部委託をして、7,000万円ぐらいから1億4,000万円に倍増、7,000万円上がったということで、やっぱりこれはかなり大きいなど、改めてちょっと認識したんですが、やはりあのとき、どうして、随意契約で、従来の業者さんより高い価格まで出して随意契約でやるのかということで、この議会でも議論になりまして、やはりその業務の質ということで、どうしても必要なんだということをおっしゃいました。

そういうことの結果として、今決算、やっておりますので、7,000万円、7,000万円が純粋にアップではございませんけれども、これだけの支出を行って、今のこの事業の中で、どのような効果が出てきているのか、効果って、それはお金の数字の効果ではございませんけれども、乙訓環境衛生組合の業務として、どのように反映されているのかということで、やっぱり説明を受ける必要があると思いますので、ちょっとご説明お願いしたいと思います。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 全部委託になりまして、効果はどうかという、なかなか金額的に出せるのは難しい話なんですけども、修繕料におきましては、安定になるかどうかわかりませんが、約1,300万円減になっております。これが全部が委託業者によって変わったものかと言うたら、そこまではなかなかあれなんですけれども、大きな修繕がなかったことにもよりますけれども。

ただ、今おっしゃったように、お金だけではちょっと見られないところが多々ございました。例えば焼却炉の故障に対してでも、ごみを給じんする装置が壊れましたけど、そこでプラントメーカーで発注して、本来ならば点検して修繕していただくところ、同じグループ会社ということで、図面を取り寄せていただきまして、早急に溶接等で修理していただき、ごみの焼却炉の停止期間を極力短くて済むような対応もしてもらいました。

つい最近でございましたら、燃焼を掌る熱電対、温度計の不具合がございまして、それももう在庫がないことから、本来ならば緊急停止という措置をとらせてもらわなあかるところでしたが、業者さんのノウハウで、熱電対、温度計を細工し、つなぎ合わせる修繕を行い、ごみの焼却炉を止めることなく、稼働するというようなことも多々ございましたので、私らではちょっと対応できないところも、助けてもらっているところもありますので、長い目で見ていけば、そういうところ、これから徐々に表れてくるのかな

というふうに現在思っているところでございます。金額に対して幾らというのは、なかなか答えにくいんですけども、私らのわからない範疇で対応してもらっている、メーカー同士のつながりで対応してもらっているというところは多々あるということだけお伝えさせていただきます。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 これ、確かに、金額、コストでパッと出てくるものではないと思うんですけども、しかし、いろいろ助かってますというレベルでは、ちょっとやはり済まないだけの支出増でありますので、できるならば、そういうふうなものがわかるような形の報告がいただけたらなと、ちょっと思っております。

それと、今、これで直接の運転業務は全て外部委託されたわけですね、施設の設備の。今の定員の話も出てきたんですけども、結局ごみ処理施設が直営やったことから、ずっと委託に変わっていくという中で、それとの、定員とのかかわりというんですかね、どのあたりが、30人という数字も、長期計画で何か出ているのでしたっけ。ちょっと今どういう段階なのか、あるべき姿というようなあたりについて、ちょっとお聞かせいただけたらなと思っております。

○藤井俊一議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 ただいまの職員数ですけども、平成27年度、平成28年度におきましては、再任用職員含めまして年度末現在で37人。29年度4月1日現在では、再任用職員2名を含めまして34名の体制となっております。

今後35年度に30名という計画を設けておりますので、こちらの集中改革プランに掲げております平成35年度30名に向けて進めていくということでございます。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 平成35年度に、再任用の方を含めて30人ということですか。

○藤井俊一議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 再任用を除いて30名です。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 といいますと、今と比べるとどういうことになるのですか。平成29年と比べると、平成35年度は、今何か再任用含めて、平成29年は34人というふうに。

○藤井俊一議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 平成29年4月1日現在で、再任用を除きますと32名でございます。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 先ほど、お昼前にお聞きしたことで、ちょっと聞き忘れたことがございましたので、排ガスの水銀測定の件なんですけれども、継続常時観測ではなくて、時々測っておられるということで、測定のサイクルと、その結果、測定値、規制に対してどうだったのか、一番肝心なことを聞き忘れたので、お願いしたいのですが。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 先だって水銀の測定を行いました。結果としましては、基準値50のうち排ガス水銀濃度12%O₂換算値で13μg/Nm³となっています。粒子状水銀濃度としまして、同じく酸素換算値12%で、0.05未満となっております。全水銀濃度に関しましては、同じく酸素換算値12%で13μg/Nm³と、数値が上がってきております。

測定間隔は、年3回実施しております。1、2号炉で3回、3号炉で2回実施しています。

○杉谷伸夫議員 結構少ないんですね。

○藤井俊一議長 ほかに、ございますか。

山本議員。

○山本 智議員 広報事業についてお伺いいたします。広報事業については、乙訓環境衛生組合のことを多くの市民の皆さんに知っていただくために、クリーンプラザおとくにという広報紙を年4回発行されていると思うんですけど、それが、印刷製本代という形で上げられているんですけど、毎回読ませていただくんですけど、乙訓環境衛生組合のごみの量の推移であるとか、あとはまた、リサイクルフェアの案内とか、また子供らに対するの教室の案内とか、いろいろやられているんですけど、その広報だけで、ごみを減量していくことの重要性を伝えるというのはなかなか伝わり切れてない部分があると思うんです。

それで、いろいろ調べたところ、最近、市民にいろいろなことを周知するというツールとして、自治体とかではフェイスブックとか、ツイッターで市民さんに情報を発信していくというような中で、探してたところ、兵庫県猪名川上流広域ごみ処理施設組合、その中で、国崎クリーンセンター啓発施設、ゆめほたるというところがあるんですけど、そちらの方がフェイスブックページをつくって、市民向けにいろいろな情報を発信しているんです。

ゆめほたるのページに参加するとか、共感して、「いいね！」を押す人が110名ほど現在いるんですけど、そういうような形の、市民にごみの減量の重要性であるとか、本当に勝竜寺の埋立地がもう43年にはいっぱいになるんやというようなことを、考えてみてはどうかというようなことを思ったんですけど、ちょっと年4回の広報紙だけで、市民の皆さんにごみの減量していかなければ本当に大変なんだというのが、なかなか伝わり切れてないん違うかないうことで、これはまた提案いう形なんですけど、また検討していただきたいと思いますので、これは要望にします。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 監査委員の審査意見書の12ページ、下から5行目に、平成28年度に策定した一般廃棄物処理基本計画を踏まえ、今後の施設整備に係る方向性を重点的に検討されることを望むとあるんですけども、この辺り、どのように検討されるのかという

の、ちょっとご説明をいただけたらと思います。

○藤井俊一議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 監査委員の方からご意見いただいております、こちらの施設整備に係る方向性ということにつきましては、本組合といたしましては、一般廃棄物処理基本計画を策定する際に、施設整備構想というのをあわせて策定して、施設整備の方向性を決めまして、将来的に施設整備を計画的に進めてきているところでございます。

一般廃棄物処理基本計画の方が、今現在、見直しをされたところでございますけれども、この5年間ということで、先、長期の基本計画を見直しをされるにあわせて、そのときの将来的な、どのような施策を盛り込んでいくのかと、将来的にどのような種別のごみがどれぐらいの量が出てくるのかという数値をもって、今度はどのような施設を整備していくのかということで、計画を策定していくというような流れになってまいりますので、まずは長期の基本計画の方の策定とあわせまして、その計画の内容に基づいて構想の方を検討していくというような形で進めていきたいと考えております。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 私、これ読みまして、当面、次はリサイクルプラザが問題なのかなと思ったんですけども、その辺はいかがでしょうか。何か20年経過してるのですかね、ちょっとああいふ施設の寿命というのはよくわからないんですけども、リサイクルプラザについてはどんな感じになりますか。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今回、29年3月に処理計画を、それぞれ2市1町、組合、トータル的に見直しをさせていただきました。今回、見直しをした計画につきましては、平成29年から33年度までの5年間の、今回計画の見直しをさせていただいたところでございます。

その5年間に対します施設整備計画という内容につきましては、今、議員ご指摘のとおり、今の現状ではリサイクルプラザが一番古いような施設になってきておりますが、焼却炉のように、常に高温で燃やしているという施設でもございませぬので、今現段階では、緊急を要するような、今の改修が必要であるというようなことは、今現状はないというふうな理解をする中で、先ほど総務課長が申しましたとおり、今後34年度以降の長期計画の処理計画を見直しをされるときに、あわせまして、今後、長期的な施設整備構想を合わせて整理をさせていただく、その中で、リサイクルプラザに限らず、焼却施設、また最終処分場、し尿処理施設、それぞれの関連施設の総合的な施設の整備計画を、今回、立案していきたいというふうに現状考えているところでございます。

○藤井俊一議長 ほかに、ございませぬか。

(「なし」の声あり)

それでは、歳出の質疑を閉じさせていただきます。

それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終わり討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

北林議員。

○北林重男議員 前段、お話させてもらったんですけども、なかなか今の状況が民主的な職場づくりとは、ちょっと縁遠いような状況が見られます。これは労働者代表と、いろいろな面で交わすというような慣習もない、しかも労働組合がない中で、いろいろと行われている努力は認めますが、民主的な職場づくりということで、対等な関係がないという状況は、改善してほしいと思います。

もう一つは、業務委託がどんどん増えれば、確かに職員が減る要素、出てきますけども、私は、やはり働きやすい職場ということになれば、業務委託を、何でもかんでも、出していくんだといった考え方は抜本的に見直す必要があるんだろうと、ましてや、今、一般会社においては、なるべく外注を減らし、社内生産に努力を上げていき、そして効率的な利益を上げていこうといった中で、逆行するようなことが果たしていいのだろうかという思いもするわけです。

ですから、本決算において、ただいま申し上げたような状況も含めて、見守っていきたいということで保留とさせていただきます。

○藤井俊一議長 ほかに、討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

北林議員から、本件について保留する旨の発言がありましたので、退席していただきたいと思います。

(北林議員 退席)

それでは、第10号議案について、原案どおり認定することに賛成の議員は挙手願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第10号議案、平成28年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定されました。

(北林議員 着席)

○

○藤井俊一議長 日程9、第11号議案、平成29年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山本管理者。

○山本圭一管理者 それでは、日程9、第11号議案、平成29年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)についてのご説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算総額に1,833万2,000円を追加し、歳入歳

出予算総額を歳入歳出それぞれ28億6,202万円とするものであります。

それでは、補正予算書3ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書により順次ご説明申し上げます。5ページをご覧いただきたいと存じます。

まず、歳入でございます。6款繰越金では、平成28年度からの繰越金が2,033万2,048円と確定いたしましたことから、当初予算に計上いたしておりました200万円を差し引いた1,833万2,000円を増額補正するものであります。

次に、6ページの歳出でございます。2款総務費、1目一般管理費では、15節工事請負費で、エアコン更新工事の契約差金12万6,000円及び屋上防水改修工事の契約差金20万5,000円を合わせまして33万1,000円を減額補正するものであります。

次に、5目基金費では、歳出の増に伴い、財政調整基金積立金を136万7,000円減額補正するものであります。なお、補正後の財政調整基金の平成29年度末現在高見込み額は2,841万620円となります。

次に、4款事業費、1目ごみ処理施設改修事業費では、15節工事請負費で2,108万8,000円を増額補正するものであり、その内容は、焼却炉補修工事では、3号炉に設置しておりますボイラー・タービン設備のうち、焼却炉の余熱を利用して発生した蒸気を冷却いたしております低圧蒸気復水器におきまして、ファンの速度を制御しております減速機からオイル漏れが発見され、早急に更新する必要がありますことから、減速機の更新にかかる工事請負費として2,092万5,000円を、また、附帯施設改修工事では、濾過器により濾過した井水を各施設へ供給する給水ポンプを制御しておりますシーケンサーに不具合が生じておりますことから、シーケンサーの更新にかかります工事請負費といたしまして16万3,000円をそれぞれ増額するものであります。

次に、3目リサイクルプラザ改修事業費では、15節工事請負費で、プラント機器補修工事におきまして、契約差金といたしまして105万8,000円を減額補正するものであります。

以上で、平成29年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○藤井俊一議長 ただいま、提案理由の説明がありましたが、本件について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

（「なし」の声あり）

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

第11号議案について、原案どおり決することに賛成の議員は挙手願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第11号議案、平成29年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)については、原案どおり可決されました。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際でありますので、ほかに何かございませんか。

杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 議員の皆さんへなんですけども、向日市の方から3名、またよろしくお願います。それで、今回、議会に向けて、議案説明とか、事務局から受けましたときに、話し合った中で、市町のように、一般質問みたいな形でできないかなということが、ちょっと意見が出てたんですよ。

今日は、そのことについていろいろ意見交換する、事情もあれですので、言いませんけども、そういう意見が出てますので、一度、できたら、議員の中で、この議会の中で、皆さんのお考えも聞かせていただいて、議論したいなと思っておりますので、ちょっとそういうことだけお伝えしておきたいと思います。

○藤井俊一議長 ほかに、ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、ここで少しお時間をいただきたいと思います。

長岡京市議会選出議員につきましては、10月に改選を迎えます。このことから、この議会が最後の組合議会となりますので、各議員の皆様方よりご挨拶をいただきたいと思っております。

それでは、綿谷正巳議員、お願いいたします。

○藤井俊一議長 綿谷議員。

○綿谷正巳議員 私、今回、この前と合計4年経験させていただきました。ごみの減量であったり、議員のお話にもありました、いろんな課題が本当にあるんだなということと、そして、案外と、喫緊の課題でありながら、また遠い、先を見越した施策、現に最終処分地についてはそうだと思いますけれども、そういったところも見据えながら、そして、ぜひ皆さんのまた知恵を絞っていただきながら、この環境衛生事業、もっと発展させていただけたらというふうに思っているところでございます。

今回を期に、私、次どうなるかわかりませんが、本当にここで学ばせていただいたことを糧に、また次にいろんな形で関わっていきたいというふうに思っております。これからもよろしくお願いいたします。

○藤井俊一議長 山本議員。

○山本 智議員 綿谷議員同様に、私も2期4年間、乙訓環境衛生組合議員として来させ

ていただきまして、さまざまなことを学ばせていただきました。本当にこれからの社会の中でごみ減量というのは、本当にすごい大切なことだと思いましたが、また、すごいお金もかかることだなということを実感させていただきました。それも含めて、市民の税金で運営しているということもありますので、やっぱりより多くの市民の皆様がごみ減量に向けての意識を高めていく必要、必然性をすごく感じておりますので、また次、ここに来られるかどうかはわかりませんが、長岡京市の中でも、ごみ減量について、しっかり議員として訴えていきたいと思っております。

それとまた、職員の皆様におかれましては、いろいろとこの4年間お世話になりました。また、今後乙訓環境衛生組合の充実した運営と、職員の皆様のご多幸とご健勝をお祈りいたしまして、挨拶とかえさせていただきます。本当にありがとうございました。

○藤井俊一議長 結びに、大変僭越でございますが、私からご挨拶をさせていただきます。

この2年間、議員として、また議長として大変大役を、滞りなく、無事に任務を終えることができました。これ、ひとえに議員の皆様方のご協力、そしてまた山本管理者はじめ職員の皆様方のご協力があったのことに深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

振り返ってみますと、乙訓環境衛生組合議会、随分、長い間お世話になって、いろいろなことを学ばせてもらい、そしてまた勉強もさせてもらい、そしていろいろ提言もしてきたところでありますけれども、この事業は私たちが快適に生活していく上においては、なくてはならない、大変大きな事業でありますので、一日も滞ることなく、そしてまたコスト意識を加味しながら、滞りなく事業推進が円滑に執り行われますことを切に祈る次第でございます。

最後になりますけれども、ご参会の皆様方のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げまして、お礼のご挨拶にさせていただきます。長い間、ありがとうございました。

○藤井俊一議長 これをもちまして、乙訓環境衛生組合議会平成29年第3回定例会を閉会いたします。

本日は、ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時40分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓環境衛生組合議会議長 藤井俊一

乙訓環境衛生組合議会議員 杉谷伸夫

乙訓環境衛生組合議会議員 山中一成